

経営比較分析表（平成30年度決算）

岡山県 津山市

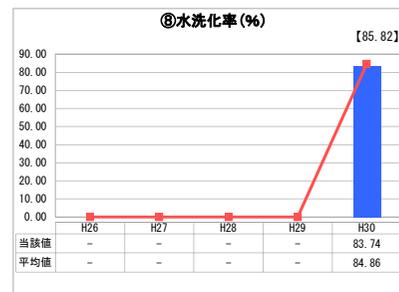
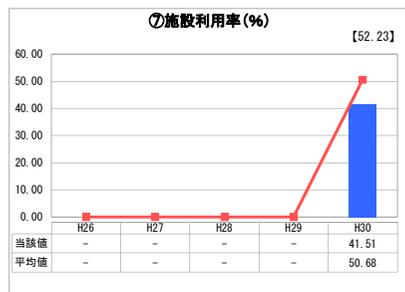
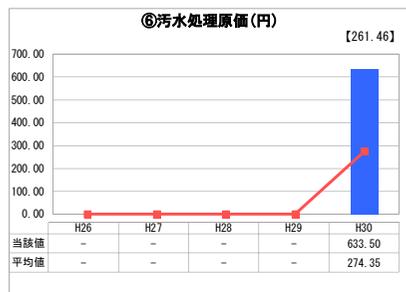
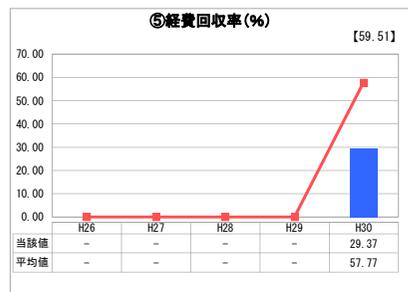
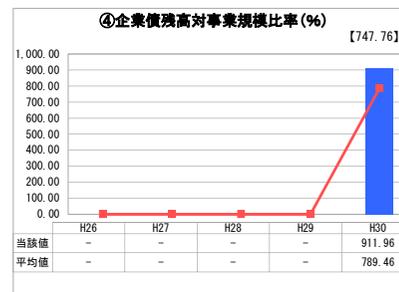
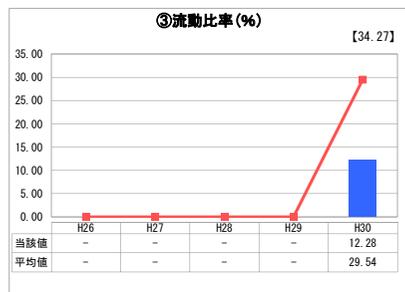
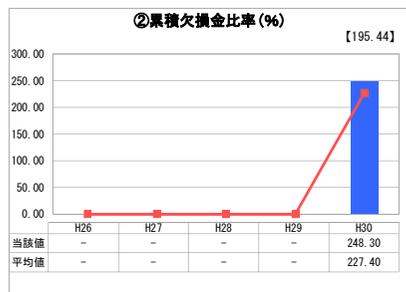
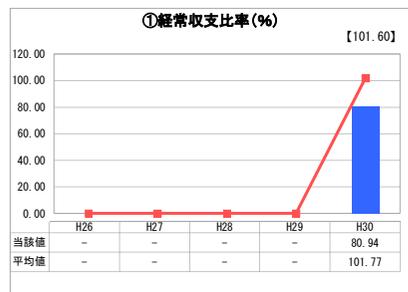
業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	63.97	1.38	94.74
		1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
		3,387	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
101,486	506.33	200.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,396	0.52	2,684.62

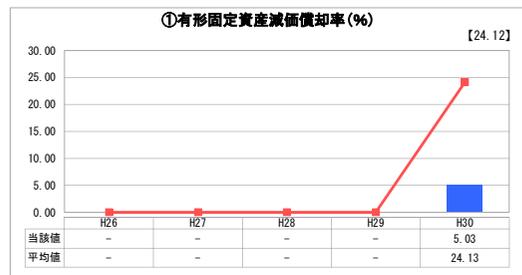
グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水施設の整備は平成19年度に完了しており、④企業債残高対事業規模比率は年々低下しているもの、使用料収入では維持管理費を賅えない状況にあり、一般会計繰入金により赤字補填を行っています。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、類似団体に比べてそれぞれ低く、高い水準にあります。これは、人口が少ない地域であり、独立採算制が難しい事業であること、地理的に汚水を処理施設に送るための圧送施設が多く、維持管理費が高いこと、また、⑦施設利用率が50%未満と低く、処理施設の効率的な運転ができていないことなどが要因に挙げられます。人口減少、高齢化の傾向が高い地域であり、今後も、使用料収入だけで汚水処理費を賅うことは難しい状況にあり、財政基盤の弱い事業となっております。

水洗化率は横ばい傾向にありますが、処理区域内人口が減少していることや、下水道法10条に定める接続義務が課されないこと等から、使用料収入の増加による経営改善は難しい状況にあります。

なお、平成30年度から公営企業会計に移行したことに伴い、平成29年度以前（法非遵）の数値はこの分析表に記載されていません。

2. 老朽化の状況について

法定耐用年数に達した管渠がないため、老朽化対策は行っていませんが、機械設備・電気設備には耐用年数を経過している施設もあり、更新時期を迎えています。

全ての処理施設を更新する場合、多額の更新費用を要するため、処理区の統廃合を検討し、効率的な更新を進めていきます。

全体総括

農業集落排水事業は、公共下水道に比べて事業規模が小さく、事業の性格上、採算が取れないため、一般会計繰入金で収入不足を補填しています。また、処理施設等は、更新改築の時期を迎えており、さらに負担が大きくなります。

今後の取組としては、施設更新を機に一部の処理区を統合し、更新処理施設数を減らすことにより、更新事業費の抑制、更新後の施設利用率の向上による汚水処理原価の縮減に努めます。

今後とも、経営戦略や最適整備構想策定を通じて現状把握と経営見通しの検証・確認を行い、事業の持続的な運営を目指します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。